

令和6年3月6日

裾野市長 村田 悠 様

裾野市上下水道事業審議会
会長 斎藤 利晃



答申書

令和5年7月18日付け裾水経第29号により諮問のありました裾野市水道事業、裾野市公共下水道事業及び裾野市簡易水道事業の経営状況の確認について、慎重に審議した結果、下記のとおり附帯意見を添えて答申する。

記

1. 裾野市水道事業、裾野市公共下水道事業及び裾野市簡易水道事業の経営状況の確認について

令和元年度に策定した裾野市水道事業経営戦略、裾野市公共下水道事業経営戦略及び令和2年度に策定した裾野市簡易水道事業経営戦略の、各事業における投資財政計画と令和4年度の決算を比較・精査した。その結果、水道事業及び下水道事業において、入札による差金等の発生により建設改良費に若干の差額が見られるものの、経営状況としては各事業ともに大きな数値の乖離もなく、計画通りの進捗が図られていることを確認した。

附帯意見

(1) [災害対応] 令和6年1月の能登半島地震の影響により、未だ水道の断水や下水道を使用できない状況が続いていることから、市民生活及び復興に多大な影響を及ぼしている。

本市においても多発する想定外の自然災害に備えるべく、非常時の危機管理体制の強化及び強靭な水道事業、下水道事業及び簡易水道事業の基盤整備を要望する。

(2) [職員不足] 裾野市の水道事業及び公共下水道事業に従事する職員数は、県内でも上位に位置するほど少ない状況にあり、将来にわたり事業を安定的に継続する上で重要な技術及び知識の継承ができない状況が生じつつある。昨年度も附帯意見としたが残念ながら改善が見られないことから、審議会の総意として早急な対策を講じられたい。

特に、災害等、有事の際の対応や復旧及び復興には職員のマンパワーが必要不可欠であるとともに、技術や知識がなければ早期の復旧は望めないことから、強く職員不足の改善を要望する。

- (3) [広報強化]令和6年能登半島地震で改めて顕在化した、「上下水道事業が生活に必要な重要インフラであること」及び、下水道事業・簡易水道事業においては、自立した経営状況ではないことを利用者(市民等)へ積極的に広報・周知することが必要である
- (4) [水道事業]令和3年度に見直しを行った水道事業基本計画と令和元年度に策定した経営戦略では、施設整備計画及び投資財政計画にずれが生じているため、速やかな経営戦略の改定を要望する。

また、人口減少や節水機器の普及に伴う有収水量及び給水収益の減少、水管等施設の老朽化による更新、官民間わず技術職員の不足等、水道事業を取り巻く情勢は厳しさを増すばかりである。

今後も引き続き、持続可能な安定した事業経営を維持しつつ、多発する想定外の自然災害に備えるべく、非常時の危機管理体制の強化及び強靭な水道基盤の整備を要望する。

- (5) [下水道事業]令和3年1月の下水道使用料改定により、経費回収率は約86%に上昇したが、未だ目標とする100%には達していない。今後も下水道事業経営の効率化を図るとともに、下水道使用料の段階的な改定を早急に検討する必要がある。

現在進めている公共下水道事業基本計画については、事業費における経済性や維持管理における収益性等を考慮し、将来的に賢い投資となるような区域の見直しを期待する。昨年度は整備事業の進捗の遅れが確認された。現在進めている公共下水道事業基本計画については、裾野市汚水処理施設整備構想に従い計画的に整備事業を進めるよう努められたい。

- (6) [簡易水道事業]経営状況は極めて厳しく、一般会計からの繰入金がなければ運営が成り立たない状況にある。今後も収入増は期待できることから、抜本的な解決に向けた取り組みに努められたい。

現有資産の老朽化が著しく、事故等による住民サービスの低下が懸念される。自然災害を含め万が一の状況に備えるべく、複数ある配水系統の相互補完ができるようなバックアップ体制の構築を図る等、非常時の危機管理体制を強化するとともに、強靭な簡易水道基盤となるべく、抜本的な解決に向けた取り組みに努められたい。